

[HP 連合総研紹介目次へ戻る](#)

## 平成16年度事業計画（主要研究計画）

9月22日に開催された第46回理事会、第42回評議員会において、連合総研の平成16年度の事業計画が承認された。本年度の研究テーマは以下の通り。

### 1. 本研究プロジェクト

#### 1. 継続して実施する調査・研究

次の研究委員会のもとで、引き続き研究活動を進める。

##### (1) 経済社会研究委員会（常設）

経済・社会情勢の分析、マクロ経済シミュレーションにもとづき、経済・社会政策の提言を行うとともに、生活のゆとり・豊かさ、社会的公正の「福祉経済社会」構築の視点に立ち、活力に満ち、安心して暮らせる経済社会システムを実現するための諸条件について検討を深める。

2004～2005年度の「経済情勢報告」については、経済社会研究委員会を設置してその助言を得ながら、安定成長への移行や高失業解消などに関わる問題の解明とその政策的課題について、勤労者の立場から分析と検討を加え、政策提言を行う。

（研究期間：平成16年10月1日～平成17年9月30日）

##### (2) 勤労者生活の質の定点観測に関する調査研究委員会

（所内研究プロジェクト）

勤労者生活の質を、その主要な側面について継続的に測定し、その時々々の生活課題の所在を明確にし、政策策定の基礎資料を提供することを目的とする。これまで実施した7回の「勤労者の仕事と暮らしのアンケート調査」を基本に、調査対象の拡大（高齢層など）、設問項目の見直しを検討しながら、年2回

（4月、10月）の調査を実施する。

（研究期間：平成16年10月1日～平成17年9月30日）

##### (3) 現代日本の賃金制度の現状と展望に関する研究委員会

（主査：石田光男 同志社大学教授）

人事・労務管理の個別化、成果主義人事の浸透、就業形態の多様化など諸変化のもとで、賃金制度の改定も目立ち、労働組合の賃金論の再構築が求められてい

る。そこで近年における賃金制度改定の内容を検討し、賃金制度の現状分析と理論的検討を行って労働組合の賃金制度構築に求められる実践的諸課題を明らかにする。

本研究委員会は、連合「賃金制度調査」「生活アンケート調査」の調査結果から賃金制度の現状の大量観察、賃金制度に対する組合員評価などの分析を行うとともに、企業における賃金制度改革の現状について単位労働組合から改革の内容、労働組合の対応などをヒアリング調査し、改定賃金制度の特色、従来の職能給制度との差異、労働組合の評価など、働くものの視点から賃金制度に関わる総合的検討を行う。

(研究期間：平成15年10月1日～平成17年9月30日)

#### (4) 労働市場のマッチング機能強化に関する研究委員会

(主査：大橋勇雄 一橋大学教授)

わが国における雇用情勢は、長期経済低迷の中でかつてない厳しい状況に陥っており、とりわけ失業者全体の3割を超える1年以上の長期失業者や10%を超える若年失業率などの早期解消が強く求められている。

当研究委員会は、就職過程における求人側、求職者側のニーズの特色、マッチング機能を高める要素、とりわけ職業紹介のあり方、また職業紹介と職業訓練の結びつきなどについて、既存の求職者アンケート調査の分析、および「人事採用・退職に関する企業アンケート」を実施し、労働市場のマッチング機能を強化して就業への円滑な移行を可能とするための諸方策を検討する。

(研究期間：平成15年10月1日～平成17年9月30日)

## 2. 新たに実施する調査・研究

次の研究テーマについて、新たに研究委員会を設け、研究活動を進める。

#### (5) 現代福祉国家の再構築Ⅲ・最低生活保障制度の国際比較に関する研究

現代福祉国家の再構築研究として、一昨年には「主要国における年金改革」、昨年度には「患者・国民の視点からの医療改革」を研究した。本年度については、現代福祉国家における最低生活保障問題の研究を行う。現代福祉国家では生活困窮者に対しては最低限生活を保障する生活保護制度等が行われているが、日本にあっては困窮者であっても保護基準の適用を行政が如何に行うかで認定や支給水準が大きく影響を受けるなど重要な問題が指摘されている。また支給水準の見直し議論も行われている。

研究委員会を設け、主要国における最低生活保障制度の現状と課題について比較研究を行うなかで、日本における今後の生活保護制度のあり方を検討する。

(研究期間：平成16年10月1日～平成17年9月30日)

#### (6) 企業の社会的責任と労働組合の課題に関する研究

企業活動がグローバル化し、また地域や生活に対する企業活動の影響が増大するなかで、企業の社会的責任（CSR）を問う声が高まり、国際社会ではその基準作りが進められており、また国内においても行政、経済界、個別企業で検討が行われている。企業の社会的責任のあり方は、労働組合など企業のステイクホルダーが企業統治（コーポレート・ガバナンス）にどのように関わるかの課題を含み、企業不祥事の解消など今後の日本の企業社会のあり方を左右する重要な問題である。

当研究委員会は、日本における「企業の社会的責任」基準の内容を明確化するとともに、そのあるべき基準を企業に実践させるために労働組合がなすべき役割について検討する。そのため、国際社会（UN、OECD、ISOなど国際組織および、EUなど主要国）、および国内でのCSRの検討状況を調査するとともに、労働組合アンケート調査を実施して労働組合の役割を検討し、日本企業におけるCSR確立の課題を研究する。

(研究期間：平成16年10月1日～平成18年9月30日)

#### (7) 人口減・少子化社会における経済・労働・社会政策の課題に関する研究

わが国は先進主要国に先駆けて2007年以降に人口が減少過程をたどるが、この人口減少がわが国の経済産業、労働・雇用、社会生活にどのような影響を与えるか、その影響に対して経済、労働・雇用、社会保障の各政策・制度はどう対応すべきかなど、人口減少が社会に与える影響に関する研究は未だ十分に行われてい

ない。

当研究員会は、人口学、経済学、労働研究、社会保障研究などの専門研究者に参加を願い、日本の人口減少が経済産業、労働・雇用、社会保障などに与える影響問題について中期、長期の視点から解明を行う。また中期、長期の影響に対する各政策分野における対応策のあり方を検討する。

(研究期間：平成16年10月1日～平成18年9月30日)

## II. 調査・研究の受託 (平成16年4月1日～平成17年3月31日)

連合総研の活動目標にも合致する調査に関して、労働組合または行政機関等からの調査委託を可能な範囲で受託する。

### (1) 「介護事業における労務事情と介護労働者の就業実態に関する調査研究」

(主査：佐藤博樹東京大学教授)

(厚生労働省・老人保健健康増進等助成事業、UIゼンセン同盟介護クラフトユニオン委託)

本調査研究は、「良質のヘルパーをいかに確保するか」との問題意識を基本に、その問題解決のための諸課題、その課題実現にむけた道筋を明らかにする。そのため、介護労働者の雇用管理、就業条件および能力開発について、サービス提供責任者へのアンケート、在宅介護サービス事業者への企業アンケート（平成16年8月）を行う。

(研究期間：平成16年4月～平成17年3月)

### (2) 「労働契約法制に関する調査研究」

(主査：毛塚勝利中央大学法学部教授)

(連合・雇用法制対策局委託)

厚生労働省の「今後の労働契約法制の在り方に関する研究会」の検討をより実証

的、理論的かつ具体的に深めるため、昨今の労働契約法制に関する動向を踏まえ、労働者が納得・安心して働ける労働契約法制のあり方を専門的・包括的に研究し、労働契約法制のあり方に関する政策課題を考察する。

(研究期間：平成16年6月～平成17年9月)

(3) 「中小企業における若年労働者の雇用管理のあり方に関する調査研究」

(主査：八幡成美法政大学キャリアデザイン学部教授)

(雇用・能力開発機構委託)

本調査は、中小企業（従業者規模300人未満）において、若年者の離職と定着の実態を解明すると共に、国内外の先進的な雇用管理事例を分析して、若年労働者が中小企業に定着するための適切な雇用管理のあり方を検討する。

(研究期間：平成16年7月～平成17年3月)

(4) 「労働組合ジェンダーに関する研究」

(お茶の水女子大学篠塚英子教授主催の研究会への協力参加)

お茶の水女子大学は、アジアを中心とした国際的なジェンダー研究教育の拠点となるため、ここ何年かジェンダー研究に取り組んでいるが、平成16年度事業として「企業、労働組合のジェンダー」研究を行う。その一環として行う「労働組合のジェンダーに関する研究委員会・組合員アンケート調査」について連合総研が協力する。

(研究期間：平成16年5月～平成17年3月)

(5) 「高齢者のワークシェアリングに関する事例研究」

(高齢・障害者雇用支援機構委託)

企業における60歳台前半層の継続雇用を促進するため、これら高齢者の雇用のあり方について、短時間勤務、週4日勤務など労働時間を短縮したかたちで継続雇用を行っている企業事例についてヒアリング調査を中心に調査する。

(研究期間：平成16年9月～平成17年1月)

(6) 「労働者自主福祉活動に関する研究（Ⅱ）」

(主査：丸尾直美 尚美学園大学教授)

(中央労福協、労働金庫、全労済委託)

本調査は、労働者自主福祉運動の理論について現代の社会状況のなかで再構築するとともに、先進国における労働者自主福祉活動の現状実態とその特色を調査し、わが国における今後の活動の課題を検討する。

(研究期間：平成16年10月～平成17年9月)

---

[HP 連合総研紹介目次へ戻る](#)